

# 令和4年度 草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会

## 論点整理資料

### (1) 第2期 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本市では、総合計画を“総合的かつ計画的なまちづくりの指針”として、市の最上位の計画に位置付け、行政運営を進めることとしており、総合計画に基づき、人口増加に繋がる各種施策等を相互につながりをもたせながら展開しています。

第1期基本計画期間中(令和3年度から令和6年度)は、人口が増加する見通しとなっていることから、人口増加に対応したまちづくりを進めるとともに、将来的な人口減少局面で生じる様々な課題に柔軟かつ適切に対応するための方策を講じるなど、将来にわたり持続可能なまちを目指すものとしています。

このまちづくりの方向性は、「まち・ひと・しごと創生法(※)」の趣旨と同じものであることから、目指すべきまちの実現に向けて、一体的なまちづくりを展開していくことが求められています。

このことから、本市では、総合計画(基本計画)と総合戦略を一体的に策定し、さらに魅力的で持続可能なまちの実現に向けた取組を進めています。

※まち・ひと・しごと創生法(目的(第1条)):

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の縮小や中止をせざるを得なかった取組があるものの、総合戦略の取組みの中には、徐々に成果も現れているものもあり、また、第6次総合計画期間中には、人口減少局面を迎えることが見込まれていることから、今後、より一層の地方創生の取組を進めていく必要があります。

## (2) 令和3年度地方創生関連交付金事業の効果検証について

資料1-1、1-2

### 【概要】

令和3年度に交付を受けた地方創生推進交付金と地方創生拠点整備交付金の対象事業について、事務局として「事業効果」と「今後の方針」についてまとめましたので、これらを踏まえて、草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会において、「事業の評価」をお願いするものです。

「事業の効果」と「今後の方針」の基準は、資料1-1、1-2の下段に記載のとおり国から示されています。

### 【地方創生推進交付金】

事業名	要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト
事業効果	<u>地方創生に効果があった</u>
理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業が実施できなかった取組があるものの、令和3年度としてはKPIの目標値を達成しており(一部未集計のKPIあり)、取組に一定の効果があったものと判断できるため。
今後の方針	<u>事業の終了</u>
理由	令和3年度末で、「要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト」の計画期間が終了したため。 ※令和4年度からは、「三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト」に移行(高度化・深化)し、実施する。

事業名	健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト
事業効果	<u>地方創生に効果があった</u>
理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度としてはKPIの達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前と比べ、一部のKPIが上昇しており、取組に一定の効果があったものと判断できるため。
今後の方針	<u>事業の継続</u>
理由	ビワイチや草津市を含む湖南4市の魅力を広域的に発信することができたため。

### 【地方創生拠点整備交付金】

事業名	常盤学区における地方創生拠点整備プロジェクト
事業効果	<u>地方創生に効果があった</u>
理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3年度としてはKPIの達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前と比べ、一部のKPIが上昇しており、取組に一定の効果があったものと判断できるため。
今後の方針	<u>事業の終了</u>
理由	令和3年度末で、「常盤学区における地方創生拠点整備プロジェクト」の計画期間が終了したため。

### (3) 地方創生関連交付金事業について

#### 資料2

令和4年度においては、次の地方創生推進交付金事業を実施しています。また、令和5年度においても、令和4年度の事業を継続して実施する予定です。

なお、令和4年度に実施している事業の評価は、令和5年度において、(2)と同様に「事業効果」と「今後の方針」について、草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会において検証いただく予定をしています。

#### 地方創生推進交付金

- ① 三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト  
(計画期間:令和4～6年度)
- ② 健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト  
(計画期間:令和3～5年度)